

次期 滋賀県農業・水産業基本計画の原案について

1 趣旨

県では現在、平成28年3月に策定した「滋賀県農業・水産業基本計画」に基づき農業・水産業の振興に取り組んでいる。現計画は令和2年度で計画期間の終期を迎えるため、近年の農業・水産業を取り巻く環境の変化、現計画の施策評価の結果や生産現場の声を踏まえ、次期「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定する。

2 検討の進め方

(1) 滋賀県農業・水産業基本計画審議会での調査審議

- ・滋賀県附属機関設置条例に基づき、知事の諮問に応じて「農業または水産業に関する基本的な計画の策定および変更」について調査審議。任期は当該諮問に係る調査審議が終了するまでの期間。
- ・知事の諮問後、5回程度の審議を経て答申。

(2) 県民、市町等の意見反映

- ・県内農業者(個別経営体)、消費者(県政モニター、県職員)の意向等に関する調査の実施・ニーズの把握
- ・計画骨子素案および計画素案の段階で生産者、市町、関係団体等からの意見を聴取
- ・滋賀県民政策コメントの実施

3 策定経過および今後のスケジュール

令和元年	10月4日	環境・農水常任委員会報告(改定作業着手について)
	11月11日	諮問・第1回審議会(現状と課題などについて)
令和2年	1月29日	第2回審議会(【骨子素案】について)
	2月14日	審議会現地視察 (視察テーマ:農業・水産業と関わる「人」のすそ野を拡大するためには)
	2~3月	地域別意見交換会・意見聴取(【骨子素案】について)
	3月10日	環境・農水常任委員会報告(【骨子素案】について)
	3~5月	農業者意向調査、消費者アンケート調査を実施
	6月9日	環境・農水常任委員会報告(策定状況について) →コロナ禍による社会情勢の変化を見極め、 内容として織り込むため、策定時期を半年程度延伸
	8月	6地域での意見交換会(【とりまとめの方向性】について)
	8月24日	第3回審議会(【とりまとめの方向性】について)
	10月2日	環境・農水常任委員会報告(【とりまとめの方向性】について)
	11月16日	第4回審議会(【計画素案】について)
	12月14日	環境・農水常任委員会報告(【計画素案】について)
令和3年	1月22日	第5回審議会(【計画原案】について)
	2月5日	答申
	<u>3月10日</u>	環境・農水常任委員会報告(【計画原案】について) (本日)

	3~4月	県民政策コメント実施
	7月	環境・農水常任委員会報告(【計画案】について)
	9月	県議会に提案
	10月	策定・公表

次期 滋賀県農業・水産業基本計画 ＜計画原案の概要＞

環境・農水常任委員会 資料3-②
令和3年(2021年)3月10日
農政水産部 農政課



はじめに

- ＜策定の背景＞ 現計画が令和2年度で計画期間の終期。近年の状況の変化を踏まえ、次期計画を策定する。
- ＜性格＞ 滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示す。県民と基本理念を共有する。SDGsの達成に貢献し、琵琶湖システムを保全する。
- ＜計画期間＞ 10年後(2030年)の目指す姿を実現するために実践する令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間の計画。

第1章 基本理念

県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

農業者・漁業者 : 滋賀の農畜水産物を育てる・採る「幸せ」
流通・小売販売者 : // を届ける「幸せ」
消費者 : // を選ぶ・食べる「幸せ」
これらの「幸せ」を生み出す滋賀の農山漁村がある「幸せ」

「人」のつながりの中で生まれ、
届けられる

人口減少・少子高齢化

滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を
生み出す滋賀県農業・水産業の問題 → 深刻な「人」の不足

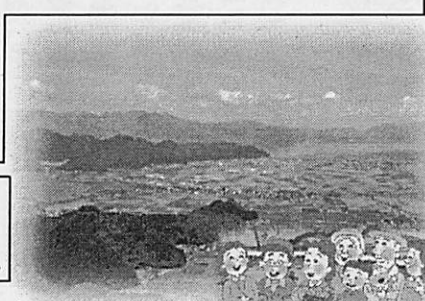
職業としての農業・水産業の魅力不足

このままでは、県外産・輸入農畜水産物への依存、人のつながりの希薄化、滋賀の農山漁村の衰退が進む恐れ
→ 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」を享受できなくなる

新型コロナウイルス感染症拡大を経て

- ・「地元」で農畜水産物が生産されている安心への「気づき」
- ・「人」のつながりの大切さへの「気づき」
- ・滋賀の農山漁村が「近くにある」ことの価値・魅力への「気づき」

今こそ、県農業・水産業が直面する深刻な「人」の不足などの課題を
県民みんなが当事者意識を持って克服し、滋賀の「食と農」を通じた
「幸せ」の価値・魅力を創る(評価し、高め、継承する)必要がある。



第2章 目指す2030年の姿

県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

視点「経済」

経済活動としての農業・水産業の
競争力を高める

視点「社会」

豊かな資源を持つ農山漁村を
次世代に引き継ぐ

視点「環境」

琵琶湖を中心とする環境を
守り、リスクに対応する

＜共通視点「人」＞

農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する

第3章 政策の方向性

目指す姿の視点	政策の方向性 (太ゴシックの番号はコロナ禍を経て重点的に進める施策)	具体的施策 成果指標(KPI)
共通視点 「人」 人・1 人・2 人・3 人・4	(1) 新規就農者・新規漁業就業者等の確保 (2) 滋賀の農業・水産業のファン拡大 (3) 県産農畜水産物を取り扱う食品関連事業者の拡大 (4) 農作業の多面的機能を活かした共生社会づくり推進	
視点 「経済」 経済・1 経済・2 経済・3 経済・4 経済・5	(1) 農業・水産業をより魅力ある職業に (2) 需要の変化への対応と農地・農業技術等のフル活用の推進 (3) 近江牛などの畜産物の持続可能な安定生産の推進 (4) 琵琶湖漁業の継続 (5) 「滋賀の幸」のブランド力向上および消費拡大	
視点 「社会」 社会・1 社会・2	(1) 農業水利施設の計画的な保全更新・管理の省力化および 農地の基盤整備の推進 (2) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	
視点 「環境」 環境・1 環境・2 環境・3	(1) 農業の営みと琵琶湖を中心とする環境保全の両立の推進 (2) 琵琶湖水産資源の回復 (3) 気候変動による自然災害等へのリスク対応推進	

第4章 政策の推進方法

県民に対する情報提供、分野別計画等による推進、試験研究と普及指導活動による推進、
他分野(教育、商工・観光、森林・林業など)との連携による推進、
国・市町・関係団体との連携、進行管理

参考資料

滋賀県農業・水産業を取り巻く社会情勢等の変化
人口減少・高齢化、琵琶湖とそれを取り巻く環境の変化、気候変動による地球温暖化、
新型コロナウイルス感染症の拡大、TPP等国際的な経済連携協定、国の新たな基本計画 など

必要とされる取組 (太ゴシックは、コロナ禍を経て重点的に進める取組)
① 地域自給力(つくる力)の向上 ② 農業・農村への誘導 ③ 県産農畜水産物の消費拡大
④ 農業生産基盤の整備 ⑤ 琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生 ⑥ リスクへの対応

令和7年度(2025年度)を目標とする成果指標一覧
SDGsのゴール、ターゲットと成果指標との関係
策定経過、用語解説 等